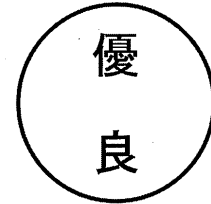


許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01516040085号	許可期限日	平成35年10月20日

許可番号 01516040085

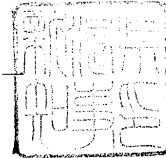
産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県上越市大字中箱井47番地1
飛田テック 株式会社
代表取締役 飛田 剛一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 米 山 隆



許可の年月日 平成28年11月24日

許可の有効年月日 平成35年10月20日

1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず
- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）
ゴムくず

許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01516040085号	許可期限日	平成35年10月20日

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) ・積替え又は保管を行う場所の所在地
新潟県上越市下五貫野字西ふたへ割9 5 番1 6
- ・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（廃バッテリーに限る。）（4. 5 m²）
- ・積替えのための保管上限
6. 7 5 m³（屋内）
- (2) ・積替え又は保管を行う場所の所在地
新潟県上越市大字七ヶ所新田字船場5 2 4 番1、大字中箱井字弓取9 番1
- ・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類
廃油（5 m²）、廃酸（5 m²）、廃アルカリ（5 m²）、廃プラスチック類（廃バッテリー及び石綿含有産業廃棄物を除く。）（5 m²）、紙くず（5 m²）、木くず（5 m²）、繊維くず（5 m²）、金属くず（5 m²）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）（5 m²）、廃蛍光管（3 0 m²）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）（1 2 m²）、石綿含有産業廃棄物（5 m²）
- ・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
廃油（2 m³）、廃酸（2 m³）、廃アルカリ（2 m³）、廃プラスチック類（廃バッテリー及び石綿含有産業廃棄物を除く。）（6 m³）、紙くず（6 m³）、木くず（6 m³）、繊維くず（6 m³）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）（6 m³）、廃蛍光管（6 8. 3 m³）、金属くず（6 m³）、石綿含有産業廃棄物（6 m³）（以上、屋内）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）（9 m³、1. 5 m）（屋外）

許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01516040085号	許可期限日	平成35年10月20日

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 8年10月21日
- ・変更届出年月日 平成10年 7月 3日
(住所の変更 旧 新潟県上越市大字今泉793番地)
- ・更新許可年月日 平成13年10月21日
- ・変更許可年月日 平成13年12月18日
(廃プラスチック類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類の積替え・保管の追加)
- ・変更届出年月日 平成16年 7月26日
(積替え・保管場所に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成18年10月21日
- ・変更届出年月日 平成18年11月30日
(石綿含有産業廃棄物の積替え・保管場所の追加)
- ・変更届出年月日 平成20年12月 8日
(名称の変更 旧 富山物産 株式会社)
(住所の変更 旧 新潟県上越市大和五丁目5番24号)
- ・変更届出年月日 平成21年 1月30日
(積替え・保管場所の削除(上越市大和五丁目)及び追加(上越市大字七ヶ所新田))
- ・変更届出年月日 平成21年 6月 8日
(積替え・保管場所に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成23年11月 1日
- ・変更届出年月日 平成24年 5月30日
(積替え・保管場所に関する変更)
- ・変更許可年月日 平成24年 7月26日
(廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくずの追加)
- ・変更届出年月日 平成26年10月 9日
(代表者の変更 旧 飛田 尚文)
- ・変更届出年月日 平成28年11月 4日
(積替え・保管に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成28年11月24日
- ・優良基準適合認定 平成28年11月24日
(許可の有効年月日が平成33年10月20日から平成35年10月20日に延長)

5 積替え許可の有無

有 新潟市 05911040085

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

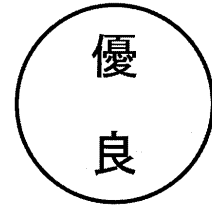
(平成28年11月24日 更新許可)

許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第01526040085号	許可期限日	平成35年05月30日

許可番号 01526040085

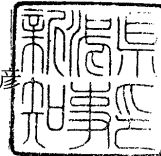
産業廃棄物処分量許可証

新潟県上越市大字中箱井47番地1
 飛田テック 株式会社
 代表取締役 飛田 剛一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 泉 田 裕 彦



許可の年月日 平成28年 6月 2日

許可の有効年月日 平成35年 5月30日

1 事業の範囲

- ・ 中間処理（破碎処理）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 （以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず
- ・ 中間処理（せん断処理）
 金属くず
- ・ 中間処理（圧縮処理）
 金属くず
- ・ 中間処理（圧縮・梱包処理）
 廃プラスチック類、紙くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）
- ・ 中間処理（破碎熔融処理）
 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限り、石綿含有産業廃棄物を除く。）

許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第01526040085号	許可期限日	平成35年05月30日

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ・施設の種類

破砕処理施設

・施設の設置場所

新潟県上越市大字上千原字大野2667番8

・施設の設置年月日

平成13年 4月24日

・施設の処理能力

4. 48 t/日 (廃プラスチック類 (廃タイヤに限る。)) (8時間)

(2) ・施設の種類

破砕処理施設

・施設の設置場所

新潟県上越市大字中箱井字弓取9番1外1筆

・施設の設置年月日

平成20年12月16日

・施設の処理能力

4. 8 t/日 (紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上、廃石膏ボードに限る。)) (8時間)

(3) ・施設の種類

破砕処理施設

・施設の設置場所

新潟県上越市大字七ヶ所新田字船場524番1

・施設の設置年月日

平成20年12月16日

・施設の処理能力

4. 2 t/日 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上、廃蛍光管に限る。)) (8時間)

(4) ・施設の種類

破砕処理施設

・施設の設置場所

新潟県上越市大字中箱井字弓取9番1外1筆

・施設の設置年月日

平成21年 1月 6日

・施設の処理能力

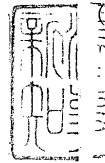
61.9 t/日 (廃プラスチック類)、66 t/日 (紙くず)、61.9 t/日

(木くず)、59.4 t/日 (繊維くず)、132.1 t/日 (金属くず)、

553.2 t/日 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (以上、8時間)

・施設の許可年月日及び許可番号

平成20年12月15日 新潟県上振健第779号



許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第01526040085号	許可期限日	平成35年05月30日

- (5)・施設の種類
せん断処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県上越市大字中箱井字谷内47番1
 - ・施設の設置年月日
平成20年12月16日
 - ・施設の処理能力
224.8t/日(8時間)
- (6)・施設の種類
圧縮・梱包処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県上越市大字七ヶ所新田字船場524番1
 - ・施設の設置年月日
平成20年12月16日
 - ・施設の処理能力
92.6t/日(紙くず)(8時間)、84.96t/日(廃プラスチック類)(8時間)

- (7)・施設の種類
圧縮処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県上越市大字中箱井字谷内47番1
 - ・施設の設置年月日
平成21年1月6日
 - ・施設の処理能力
14.4t/日(8時間)

- (8)・施設の種類
破碎熔融処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県上越市大字七ヶ所新田字船場524番1
 - ・施設の設置年月日
平成22年7月9日
 - ・施設の処理能力
0.1544t/日(8時間)

- (9)・施設の種類
破碎熔融処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県上越市大字七ヶ所新田字船場524番1
 - ・施設の設置年月日
平成22年7月9日
 - ・施設の処理能力
0.1544t/日(8時間)

許可自治体	新潟県	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第01526040085号	許可期限日	平成35年05月30日

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・変更届出年月日 平成10年 7月 3日
(住所の変更 旧 新潟県上越市大字今泉793番地)
- ・変更許可年月日 平成12年 9月25日
(破碎処理(紙くず、木くず、繊維くず)の追加)
- ・更新許可年月日 平成13年 5月31日
- ・変更許可年月日 平成13年 6月20日
(圧縮処理(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず(以上、廃自動車に限る。))の追加)
- ・変更許可年月日 平成16年 1月 7日
(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの(廃自動車に限る。)の限定の解除)
- ・更新許可年月日 平成18年 7月12日
(廃自動車の圧縮処理の廃止)
- ・変更届出年月日 平成20年12月 8日
(名称の変更 旧 富山物産 株式会社)
(住所の変更 旧 新潟県上越市大和五丁目5番24号)
- ・変更届出年月日 平成21年 1月30日
(破碎処理施設(平成7年12月14日設置)の削除及び破碎処理施設3基(平成20年12月16日設置2基、平成21年1月6日設置)の追加)
- ・変更許可年月日 平成21年 4月10日
(せん断処理、圧縮処理、圧縮・梱包処理の追加)
- ・変更許可年月日 平成22年 9月16日
(破碎熔融処理の追加)
- ・変更許可年月日 平成23年 5月11日
(圧縮・梱包処理(廃プラスチック類)の追加)
- ・更新許可年月日 平成23年 5月31日
- ・変更届出年月日 平成26年10月 9日
(代表者の変更 旧 飛田 尚文)
- ・更新許可年月日 平成28年 6月 2日
- ・優良基準適合認定 平成28年 6月 2日
(許可の有効年月日が平成33年 5月30日から平成35年 5月30日に延長)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

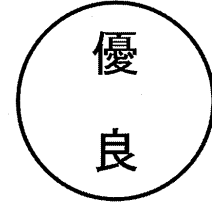
有
(平成28年 6月 2日 更新許可)

許可自治体	新潟県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01566040085号	許可期限日	平成35年12月17日

許可番号 01566040085

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県上越市大字中箱井47番地1
飛田テック 株式会社
代表取締役 飛田 剛一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 米 山 隆



許可の年月日 平成28年12月18日

許可の有効年月日 平成35年12月17日

1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）（廃バッテリーに限る。）
- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・積替え又は保管を行う場所の所在地
新潟県上越市下五貫野字西ぶたへ割95番16
- ・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）（廃バッテリーに限る。）（4.5㎡）
- ・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
6.75m³（屋内）

許可自治体	新潟県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01566040085号	許可期限日	平成35年12月17日

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成13年12月18日
- ・変更届出年月日 平成16年 7月26日
(積替え保管場所の変更 旧 面積67.5㎡ 保管上限101.25m³)
- ・更新許可年月日 平成19年 2月 7日
- ・変更届出年月日 平成20年12月 8日
(名称の変更 旧 富山物産 株式会社)
(住所の変更 旧 新潟県上越市大和五丁目5番24号)
- ・更新許可年月日 平成23年12月18日
- ・変更許可年月日 平成24年 7月26日
(廃油の追加)
- ・変更届出年月日 平成26年10月 9日
(代表者の変更 旧 飛田 尚文)
- ・変更届出年月日 平成28年11月 4日
(積替え・保管に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成28年12月18日
- ・優良基準適合認定 平成28年12月18日
(許可の有効年月日が平成33年12月17日から平成35年12月17日に延長)

5 積替え許可の有無

有 新潟市 05961040085

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有
(平成28年12月18日 更新許可)

許可自治体	新潟市	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第05911040085号	許可期限日	平成30年05月28日



許可番号 05911040085号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 新潟県上越市大字中箱井47番地1

氏名 飛田テック 株式会社

代表取締役 飛田 剛一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 篠 田



許可の年月日 平成25年 5月29日

許可の有効年月日 平成30年 5月28日

1 事業の範囲

(積替え保管なし)

- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)
- ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

(積替え保管あり)

- ・廃プラスチック類 (廃自動車に限る。)
- ・金属くず (廃自動車に限る。)
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃自動車に限る。)

以上 8 種類、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 新潟県新潟市東区下木戸 560 番 2

(面積) 2250 m²

(産業廃棄物の種類) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(以上 3 種類、廃自動車に限り、石綿含有産業廃棄物を除く。)

(保管上限及び高さ) 廃自動車 250 台、2m

3 許可の条件

許可自治体	新潟市	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第05911040085号	許可期限日	平成30年05月28日

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年 5月29日 新規許可
平成10年 7月 1日 住所変更
平成14年 5月16日 変更許可
平成15年 5月29日 更新許可
平成16年 3月 3日 変更許可
平成20年 6月30日 更新許可 (平成18年2月16日付環廃産発第060216003号に基づく許可年月日)
平成20年12月 9日 商号・住所変更
平成25年 5月29日 更新許可
平成26年10月 9日 代表者変更

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
有
(平成25年5月29日 更新許可)

許可自治体	新潟市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第05921040085号	許可期限日	平成30年05月28日



許可番号 05921040085号

産業廃棄物処分業許可証

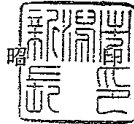
住所 新潟県上越市大字中箱井47番地1

氏名 飛田テック 株式会社

代表取締役 飛田 剛一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第六項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 篠 田



許可の年月日 平成25年 5月 29日

許可の有効期限 平成30年 5月 28日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理（圧縮、切断）

産業廃棄物の種類

- ・圧縮処理 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず以上3種類、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

- ・切断処理 金属くず

以上1種類、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 種類 圧縮処理施設
 設置場所 新潟県新潟市東区下木戸三丁目170番6
 設置年月日 平成6年9月30日
 施設の処理能力 20 t/h (8時間)
- (2) 種類 切断処理施設
 設置場所 新潟県新潟市東区下木戸三丁目170番6
 設置年月日 平成13年12月27日
 施設の処理能力 10.8 t/h (8時間)
- (3) 種類 圧縮処理施設
 設置場所 新潟県新潟市東区鷗島17番3
 設置年月日 平成16年2月28日
 施設の処理能力 48 t/日 (8時間)

許可自治体	新潟市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第05921040085号	許可期限日	平成30年05月28日

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 5月29日 新規許可
平成13年 4月11日 変更許可
平成14年 1月22日 施設変更
平成15年 5月29日 更新許可
平成16年 3月 3日 施設の追加
平成17年 8月10日 変更許可
平成20年 6月30日 更新許可(平成18年2月16日環廃産発第060216003号に基づく許可年月日)
平成20年12月 9日 商号・住所変更
平成25年 5月29日 更新許可
平成26年10月 9日 代表者変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
有
(平成25年5月29日 更新許可)

許可自治体	新潟市	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第05961040085号	許可期限日	平成31年04月29日



許可番号 05961040085号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 新潟県上越市大字中箱井47番地1

氏名 飛田テック 株式会社

代表取締役 飛田 剛一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条の四第一項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 篠田 昭



許可の年月日 平成26年 4月30日

許可の有効年月日 平成31年 4月29日

1 事業の範囲

(積替え保管あり)

・廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類、廃バッテリーに限る。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 新潟県新潟市東区鷗島町17番3(屋内)

(面積) 30㎡

(特別管理産業廃棄物の種類) 上記『事業の範囲』のとおり

(保管上限及び高さ) 2m

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 4月30日 新規許可

平成20年12月 9日 商号・住所変更

平成21年 6月 5日 更新許可(平成18年2月16日環産産発第060216003号に基づく許可年月日)

平成26年 4月30日 更新許可

平成26年10月 9日 代表者変更

許可自治体	新潟市	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第05961040085号	許可期限日	平成31年04月29日

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
有
(平成26年4月30日 更新許可)

許可自治体	富山県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01605040085号	許可期限日	平成31年02月04日

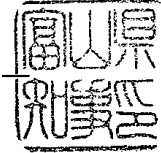
許可番号01605040085

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 新潟県上越市大字中箱井47番地1
 氏 名 飛田テック株式会社
 (法人にあっては、名称 代表取締役 飛田 剛一
 及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 石井 隆



許可の年月日 平成26年3月10日
 許可の有効年月日 平成31年2月4日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、
 特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(以上6種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年2月5日 収集運搬【新規許可】 許可番号 1605040085
 平成21年4月6日 収集運搬【更新許可】 許可番号 01601040085

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

- 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

(記載事項の変更：平成26年10月14日 再交付)

許可自治体	長野県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第2009040085号	許可期限日	平成31年02月23日



書 換 交 付

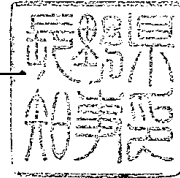
許可番号 2009040085

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 新潟県上越市大字中箱井47番地1
 氏 名 飛田テック株式会社
 代表取締役 飛田 剛一
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守



許可の年月日 平成 26 年 2 月 24 日

許可の有効年月日 平成 31 年 2 月 23 日

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物
 ・廃プラスチック類
 ・紙くず
 ・木くず
 ・繊維くず
 ・金属くず
 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。)
 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況
 ・平成16年 2月24日 新規許可
 ・平成26年 2月24日 更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ 無
 市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。